

【運転支援機能等アンケート実施方法】

■ アンケートにご回答いただくにあたりパソコンの下記推奨環境をご確認ください！

【推奨環境】 2Ghz 以上の CPU、メモリ 2GB 以上、Video メモリ 256MB 以上で
FLASH11.5 以上インストールの PC 対応ブラウザは IE10 以降、
Chrome21.0 以降、Safari5 以降、Firefox15 以降、Microsoft Edge
になります。

■ 本アンケートは汎用的な e ラーニングシステムのアンケート機能を利用しているため、
「受講者」や「講座」等のアンケートとは異なる表現が使用されておりますが、
受講者 ⇒ 回答者 、 講座 ⇒ アンケート
等と読み替えていただければと存じます

■ 本アンケートに関するお問い合わせは、

一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部 (03-5511-2111) まで

ご回答期日 : 2019年9月30日(月)まで

①自動車公取協 HP (<http://www.aftc.or.jp/>) のトップページより、「四輪会員ディーラーの皆様へ」のバナーの「新規登録はこちら」をクリックします。

自動車公取協 HP トップページ

自動車公正取引協議会
AUTOMOBILE FAIR TRADE COUNCIL

Google カスタム検索

クルマの情報
バイクの情報
公取協について
会員店専用ページ

自動車公取協はクルマ・バイク販売の
適正表示を推進しています

いいクルマ・バイク選びはいいお店選びから
公取協の会員店検索

公取協の会員店ではクルマ・バイクの
販売時に適正表示を行っています

▶ 種類(クルマまたはバイク)
種類を選択してください

▶ フリーワード

検索

四輪会員ディーラーの皆様へ
運転支援機能等に関する
アンケートにご協力下さい

実施方法
はこちら

新規登録
はこちら

公取協会員店専用ページ
会員店を対象とした販売ツールや
適正表示の情報を提供しています。

会員店専用ページへ

新着情報
▶ 2019.8 最新
消費者相談窓口からのお知らせ
・消費税率引き上げのタイミングを確認しましょう！！を掲載しました。

「四輪会員ディーラーの皆様へ」
のバナーの「新規登録はこちら」
をクリックします

②アンケート回答申込画面より必要事項を入力します。

アンケート回答申込画面



申込画面より必要事項を入力、「申込する」ボタンをクリックします

【入力項目】

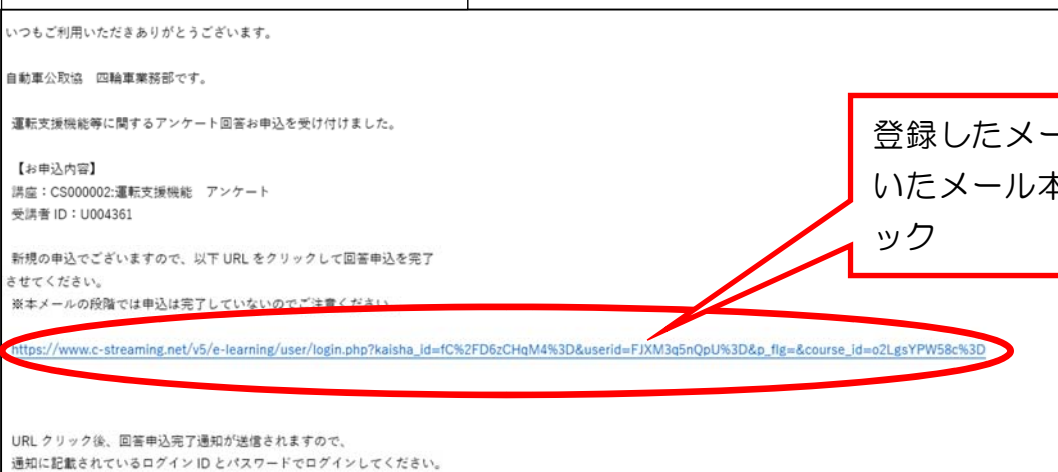
- ・メールアドレス
- ・パスワード（注）
- ・氏名（アンケート回答者）
- ・電話番号
- ・法人名
- ・部署名

注）パスワードもご自身で設定して下さい（英数字記号で8～16文字）

③申込が完了した旨のメッセージが表示されたら、ブラウザを閉じます。

④申込画面で入力したメールアドレス宛に、システムへの登録が完了した旨のメールが届きますので、メール本文にある URL をクリックします。

登録完了メール



いつもご利用いただきありがとうございます。

自動車公取係 四輪車業務部です。

運転支援機能等に関するアンケート回答お申込を受け付けました。

【お申込内容】
講座：CS000002:運転支援機能 アンケート
受講者 ID：U004361

新規の申込でございますので、以下 URL をクリックして回答申込を完了させてください。
※本メールの段階では申込は完了していませんのでご注意ください。

https://www.c-streaming.net/v5/e-learning/user/login.php?kaisha_id=fC%2FD6zCHqM4%3D&userid=FJXM3q5nQpU%3D&p_flg=&course_id=o2LgsYPW58c%3D

URL クリック後、回答申込完了通知が送信されますので、通知に記載されているログイン ID とパスワードでログインしてください。

登録したメールアドレス宛に届いたメール本文の URL をクリック

⑤登録が完了した旨のメッセージが表示されたら、ブラウザを閉じます。

⑥登録完了後に再びメールが届きますので、メール本文にあるURLをクリックし、申込画面で入力したメールアドレスとパスワード（メールにも記載されています）を入力してログインします。

ログイン画面



「メールアドレス」、「パスワード」を入力してログインボタンをクリックします

⑦ログイン完了後、受講者TOPページ左上の「講座を受講する」ボタンをクリックします。

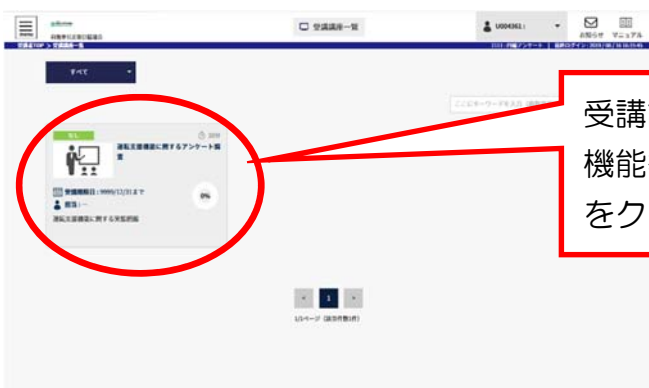
受講者TOPページ



受講者TOPページから、「講座を受講する」→「すべて」をクリックします

⑧受講講座選択画面より、「運転支援機能等に関するアンケート調査」をクリックします。

受講講座（運転支援機能等に関するアンケート調査）選択画面



受講講座選択画面から、「運転支援機能等に関するアンケート調査」をクリックします

⑨受講講座個別画面から、「回答する」をクリックします。

受講講座（運転支援機能等に関するアンケート調査）個別画面



「●講義一覧」から、「回答する」をクリックします

⑩アンケート画面より、すべての設問について回答をお願いします。
全ての設問に回答後、「回答する」ボタンをクリックします。

アンケート回答画面



全ての項目にご回答下さい。
(全39項目)

全て回答後、「回答する」ボタン
をクリック
※一時保存（途中中断）も可能

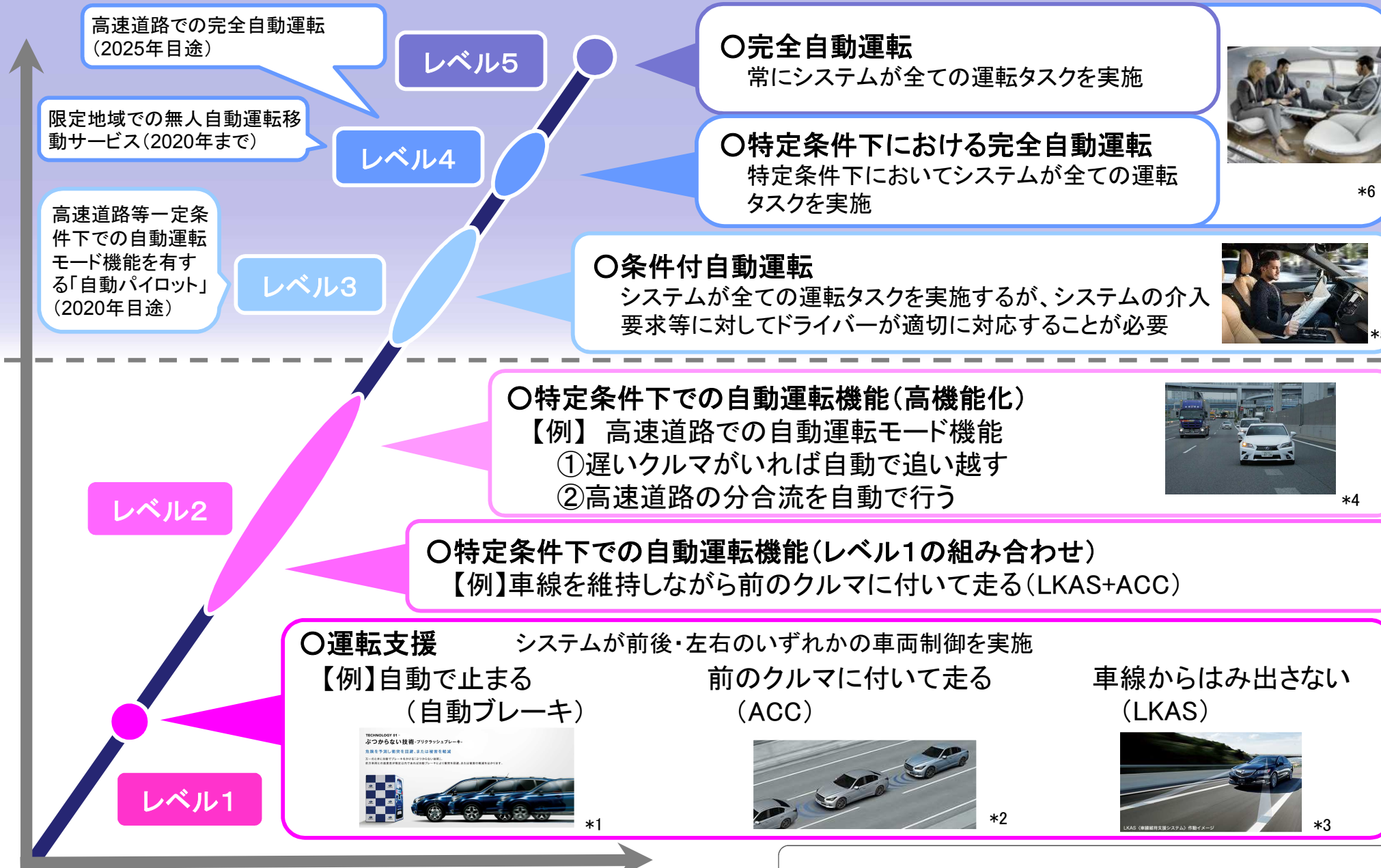
⑪以上で、アンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

※Q31～Q35は自動運転化技術（レベル）に関する質問です。本実施方法のP.5～P.6のレベルの定義をご参考の上、ご回答下さい。

自動運転のレベル分けについて

システムによる監視

ドライバーによる監視



*6



*5



*4



*1



*2



*3

ACC: Adaptive Cruise Control, LKAS: Lane Keep Assist System

官民ITS構想・ロードマップ2017等を基に作成

2. ガイドラインの対象車両

本ガイドラインの対象車両は、政府全体の市場化目標が設定され、今後早期に実用化されることが見込まれる、レベル3又はレベル4の自動運転システムを有する乗用車、トラック及びバスとする。

なお、本ガイドラインにおける自動運転化レベルは、「自動運転に係る制度整備大綱」における定義（SAE J3016（2016）等）を採用する。

自動運転化レベルの定義の概要

レベル	名称	定義概要	安全運転に係る監視、対応主体
運転者が一部又は全ての動的運転タスクを実行			
0	運転自動化なし	運転者が全ての動的運転タスクを実行	運転者
1	運転支援	システムが縦方向又は横方向のいずれかの車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者
2	部分運転自動化	システムが縦方向及び横方向両方の車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者
自動運転システムが（作動時は）全ての運転タスクを実行			
3	条件付運転自動化	システムが全ての動的運転タスクを限定領域 ¹ において実行 作動継続が困難な場合は、システムの介入要求等に適切に応答	システム（作動継続が困難な場合は運転者）
4	高度運転自動化	システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を限定領域において実行	システム
5	完全運転自動化	システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を無制限に（すなわち、限定領域内ではない）実行	システム

赤枠：本ガイドラインの対象範囲

¹ 本ガイドラインにおける「運行設計領域（ODD）」は、「自動運転に係る制度整備大綱」においては「限定領域」と表記されている。